



職員採用案内 2026

国家公務員一般職

労働局

労働基準監督署
公共職業安定所
(ハローワーク)



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

目次

第1章 労働局の概要	
労働局とは	1
活躍のフィールド	2
主な業務の紹介	4
入省後のキャリアパス	6
第2章 職員からのメッセージ	
若手職員	8
係長級職員	10
管理職員	11
本省出向職員	12
子育て中の職員	13
第3章 チームノチカラ	14
第4章 職員の1日	
労働局	16
ハローワーク	17
監督署	18
第5章 若手職員アンケート	19
第6章 よくある質問	20

「はたらく」と「ひと」の 懸け橋を、駆ける

労働行政は「働くひと」によりそい、労働行政の職場を支える「ひと」を大切に育てる行政です。

労働局は「はたらく」をより輝かせ、「ひと」を幸せにするために、あなたの力を求めています。

「はたらく」と「ひと」の懸け橋を、駆けてみませんか。

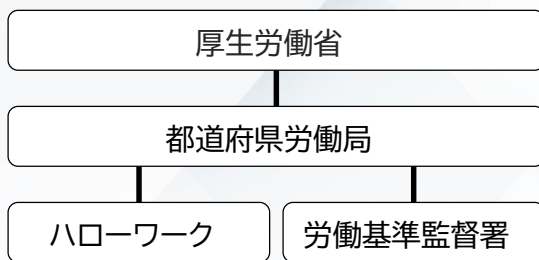
その懸け橋からはきっと、すてきな景色が見えるはずです。

労働局は、「働く」ということに関連する様々な行政分野を総合的・一体的に運営しながら、地域に密着した行政を担う厚生労働省の地方機関です。

仕事を探している方、働いている方、事業を行っている方などと広く接し、様々な相談に対応したり、いろいろな角度から支援したりして、課題の解決に取り組んでいます。

また、労働局は、働く方を直接支援する第一線機関を有しており、職業安定・人材開発行政には「ハローワーク」、労働基準行政には「労働基準監督署」があります。

組織図



全国には労働局が**47局**
労働基準監督署が**321署**
ハローワークが**544所**
所在しています。

職業安定行政

求職者に対する就職支援、企業への人材のあっせん

すべての人々がその能力を最大限に発揮して働けるようにするとともに、人材を求める企業のニーズに応えることなどを目的としています。

求職者と求人者を結びつける職業相談・職業紹介、働く人が失業した場合に一定期間生活を保障するための手当を支給する失業等給付の支給、障害者・高齢者などの早期就職支援などの業務を行っています。

人材開発行政

働く上で必要な能力の向上

誰もが生涯を通じて必要な職業能力を身につけ、自らの希望に応じてキャリアを築ける社会を実現することを目的としています。

離職した方への無料の職業訓練、自発的に教育訓練を受けようとする労働者や人材育成に取り組む企業への支援、職業能力検定の整備、キャリアコンサルタント制度の充実等により、労働者の能力開発とキャリア形成を支援しています。

雇用環境・均等行政

働き方改革、女性の活躍推進

誰もがいきいきと働きやすい雇用環境を実現することを目的としています。

法律や制度の周知、事業主への指導、相談受付、労働者と事業主との間の紛争解決のサポートなどを実施することにより、非正規雇用労働者の待遇改善、ハラスメント対策の推進、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの推進、多様な働き方の実現に向けた環境整備などに取り組んでいます。

労働基準行政

安心、快適に働くことができる環境づくり

労働条件の確保・改善、労働者の安全と健康の確保を図ることを目的としています。

労働者の業務災害・通勤災害について、必要な保険給付を行う制度の運営や事業主が納付する労働保険料の徴収などの業務を行うとともに、長時間労働の抑制、賃金の確実な支払い、不適切な解雇の防止、労働災害の防止などを推進しています。

職業安定行政

人材開発行政

ハローワークは、全国に544所あり、若年者から高齢者まで、すべての人々に対して無償で支援を行っています。

民間の職業紹介事業などでは就職へ結びつけることが難しい就職困難者を支援する「雇用のセーフティネット」としての役割も担っています。

また、地域の総合的雇用サービス機関として、職業紹介、雇用保険、雇用対策などの業務を一体的に実施しています。



新卒応援ハローワーク & わかものハローワーク

「新卒応援ハローワーク」は、都道府県に1か所以上、全国では56か所に設置しており、就職活動中の大学・短大・専修学校等の学生や、卒業後おおむね3年以内の方の就職を支援する専門のハローワークです。

学校との連携の下、担当者制によるキャリア設計に関わる相談などきめ細かな個別相談、就職活動に役立つ各種セミナー等を通じて、学生等が希望する就職を実現できるよう支援を行っています。

また、「わかものハローワーク」は、全国21か所に設置しており、正社員での就職を目指すフリーター等(おおむね35歳未満)を支援する専門のハローワークです。

担当者制によるきめ細かな職業相談等を通じて、正社員就職を目指す若者が早期に就職できるよう支援を行っています。

マザーズハローワーク

マザーズハローワークでは、子育てをしながら就職を希望している方に対して、キッズコーナーの設置など子ども連れで来所しやすいよう配慮しています。

担当者制(ご相談の中で予約が可能)による職業相談、地方公共団体などとの連携による保育所などの情報提供、仕事と子育ての両立がしやすい求人情報の提供など、総合的かつ一貫した就職支援を無料で行っています。

ハローワークの日

コラム

4月17日は「ハローワークの日」です。1947年(昭和22年)のこの日、それまでの「職業紹介所」が「公共職業安定所」に改称されたことから、この日が記念日に制定されました。「職安記念日」と呼ばれることもあります。

「ハローワーク」は、公共職業安定所が地域に根ざした機関として発展し、地域の方々に一層親しまれる存在となることをめざして公募された愛称で、1990年(平成2年)から使用しています。

「ハロー」という挨拶のこぼれに「出会いを大切に」という意味が込められています。

雇用環境・均等行政

雇用環境・均等部(室)は、全国の労働局内にあり、誰もがいきいきと働きやすい雇用環境を実現するため、働き方改革の推進、非正規雇用労働者の待遇改善、ハラスメント対策の推進、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの推進、多様な働き方の実現に向けた環境整備などに取り組んでいます。

また、労働局全体の施策の企画・立案、調整、広報などをとりまとめるほか、都道府県や労使団体などの窓口として、総合調整などの役割を担っています。



労働基準行政

労働基準監督署は、全国に321署あり、労働基準法、労働安全衛生法などの法令に基づき、労働者の労働条件(労働時間、賃金等)の確保・改善、職場の安全や健康の確保を図るための取組を行っています。

また、労働者が仕事や通勤により病気やケガをした場合の治療費用や、療養のために仕事を休み、賃金が支払われない場合の補償などの労災保険の給付を行っています。



職業安定行政

職業相談・職業紹介

仕事を探している方(求職者)に、職業相談を通じて職業情報やその他就職に関する情報を提供し、求職者がある適性、能力、経験、技能の程度などにふさわしい職を選択することができるよう窓口で助言、援助を行う業務です。

職業相談を行うにあたっては、希望する仕事内容や労働条件などの求職者のニーズを的確に把握し、仕事経験や能力などの適性を考慮した適切な求人を提案することが求められます。

この業務を通じて、職業相談・職業紹介の実践的知識・経験を深め、地域の雇用情勢を踏まえた就職面接会など様々な施策を企画立案できるエキスパートになることが期待されています。



仕事の内容や必要なスキルなど、職業に関するさまざまな情報を提供するサイト“job tag”です。職員の知見とjob tag等のツールを活用して、仕事内容を説明したり、求職者一人ひとりに沿った職業を紹介しています。

雇用保険の給付

雇用保険部門の主な業務は、「企業に雇用された労働者を雇用保険の被保険者として加入手続をする」「失業された方に対して、失業給付の額を決定し支給する」の2つです。

この業務を行うためには、雇用保険法だけでなく、労働基準法などの「関係法令」や法解釈や具体的な取扱いを示した「業務取扱要領」を参照する必要があります。

例えば、雇用保険の適用対象になる「労働者」が否かの判断にあたって、労働基準法上の判断基準を参照したり、失業給付を支給するために雇用保険と厚生年金保険との調整を行ったりするなど、業務内容は公平・公正な対応が求められるものです。

ハローワークの窓口における利用者との面談や提出された書類を通じて、様々な法令などに精通し、中堅職員になる頃には「社会保険制度」のエキスパートとして活躍することが期待されています。

人材開発行政

人材育成

人材育成業務を担う部署として、労働局職業安定部に「訓練課」が設置されています。

訓練課では、右記のような人材育成に関する多様な業務を行っています。

現在、誰もが何歳になっても学び直し、その能力を発揮し、いきいきと働くことができるよう、働く人の未来への挑戦にしっかり寄り添う人づくりへの期待が高まっています。

そのため、労働局の職員は、地域の「人づくり」のエキスパートとして最前線で活躍することが期待されています。

ハロートレーニング(公的職業訓練)関係

地域のニーズを踏まえた訓練が実施されるよう、都道府県などの関係機関と連携し、ハロートレーニングの総合的な訓練計画を策定するなどの業務



ジョブ・カード(※)関係

地域におけるジョブ・カードの普及促進などの業務
※これまでのキャリアを振り返り、自身の経験や能力などの整理を通じて、自己理解を深めることにより、今後どのような職業人生を歩みたいのかを考えるためのツール(シート)

技能検定関係

国家検定制度である技能検定の周知広報に関する業務

地域若者サポートステーション関係

若年無業者(ニート)等の就労支援を行う「地域若者サポートステーション事業」に関する業務

技能実習制度関係

我が国で培われた技能、技術又は知識の移転を通じて、開発途上地域等の経済発展を担う「人づくり」に寄与することを目的とした外国人技能実習制度(※)について、外国人技能実習機構などの関係機関と連携し、法律などのルールに基づく適正な運用を図る業務
※令和9年4月から人材育成及び人材確保を目的とする外国人育成就労制度に替わります。

雇用環境・均等行政

企業指導

雇用環境・均等部(室)では、誰もがいきいきと働きやすい雇用環境を実現するため、働き方改革の推進や女性の活躍推進、多様な働き方の実現に向けた環境整備などの業務を担っています。

企業指導業務の担当は、次の業務を行っています。

- ・パワーハラスメント、セクシュアルハラスメントの防止、妊娠・出産を理由とする不利益取扱いなどに対処するための事業主への指導
- ・同一労働同一賃金の実現に向けた非正規雇用労働者の待遇改善、仕事と育児の両立などの相談対応
- ・「くるみん」「えるぼし」など両立支援や女性の活躍を推進する企業の認定

企業指導業務の担当者は、幅広い法律の知識を駆使し、法律が守られるよう企業指導のエキスパートとして活躍することが期待されています。



広報・企画調整

広報・企画調整業務の担当は、次の業務を行っています。

企画調整業務

- ・労働局が各地域で施策を総合的に展開するための企画、労働局内外の調整
- ・労働局の行政運営方針の策定

広報業務

- ・労働局全体の施策の周知広報
- ・記者会見の主催、ホームページの管理
- ・労働法制セミナーの開催
- ・企業の両立支援の取組、時間外労働の改善の取組、最低賃金引上げの取組を支援するための助成金の支給

広報・企画調整業務の担当者は、労働局全体の動きに関わる存在であり、地域の働き方改革を推進する存在として活躍することが期待されています。

労働基準行政

労災補償

労災担当部署では、仕事や通勤によるケガなど、労働災害に遭われた方やそのご遺族に対して、迅速かつ公正な保険給付を行っており、保険給付などに関する相談をはじめ、給付請求書の受付から審査、調査、決定までの業務を担当しています。

また、社会復帰に向けた事業(義肢等の支給や遺児の就学費用の援助等)を実施するなど、被災労働者やそのご遺族の生活保障に欠かせないものとなっています。

過労死等や石綿健康被害などの労災請求については、関係者からの聴き取りや医証の収集などの調査を行い、業務に起因するものかどうかを迅速・適正に決定することが求められています。

労災担当部署の職員は、労災保険がその役割を果たせるよう、労災請求に対する調査等を通じ、労災補償に関する実践的知識・経験を培い、労災保険制度に関するエキスパートとして活躍することが期待されています。

労働保険適用徴収

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称です。保険給付は両保険制度で別個に行われていますが、保険料の徴収等については、労働保険として、原則的に一体のものとして取り扱われています。

農林水産の一部の事業を除き、労働者(パートタイマー、アルバイト含む。)を一人でも雇用していれば労働保険の適用事業となり、事業主は成立手続を行い、労働保険料を納付しなければなりません。

労働局では、労働保険適用関係申請書等の審査や労働保険料の審査、調査及び収納・徴収の業務を行っています。

労働保険未手続の事業主に対する手続指導、立入検査、滞納事業主に対する差押執行など、日々の業務が費用の公平負担、さらには労働保険制度の健全運営につながる、とてもやりがいのある仕事です。



事業主から提出された「労働保険料申告書」です。雇用している労働者の賃金総額に保険料率を乗じることで、保険料額を算出し、徴収します。

労働局の事務官には2つのキャリアパスがあり、入省時に選択することができます。

事務官(共通)

ハローワークや労働局における働く人の職業の安定、働き方改革関係業務を中心としたキャリアパス

- ハローワークや労働局職業安定部において、職業相談・職業紹介業務、雇用保険業務、雇用対策業務などを担当していただきます。
また、労働局雇用環境・均等部(室)において、働き方改革の推進や、女性の活躍推進に関する企業指導、相談等の業務を担当していただきます(職業安定、人材開発、雇用環境・均等行政の部署に配属されます。)
- 業務が広範なため、入省後はできるだけ多くの異なる業務に就いていただき、係長・専門官などの中堅職員以後は、本人の適性や希望に応じて、各業務のスペシャリストに成長していただくことを期待しています。
- 最終的には、幹部職員としてハローワークや労働局の運営に携わっていただきます。

※ハローワークや労働局職業安定部、雇用環境・均等部(室)以外に、労働局総務部で勤務することもあります。

係員級

係長級

多くの業務を幅広く経験し、基礎を形成していく期間

専門性を形成していく期間

事務官(共通)

係員

ハローワーク、労働局での窓口業務、企業指導(雇用保険、職業相談、助成金など)

主任、係長

職業紹介業務、雇用保険業務、雇用対策業務など

専門官

就職困難者の職業相談・職業紹介、働き方改革の推進、女性の活躍推進に関する企業指導など

事務官(基準)

係員

監督署、労働局での窓口業務(労災保険の請求対応や労働保険料の徴収など)

主任、係長

労災補償業務、労働保険適用徴収業務など

専門官

過労死などの複雑・困難な労災請求の審査、労働保険未手続事業に対する加入勧奨など

事務官(基準)

労働基準監督署や労働局における労災補償業務や労働保険適用徴収業務を中心としたキャリアパス

- 労働基準監督署や労働局において、労災保険給付を行うための審査、調査、労災認定の対応や労働保険の適用・徴収を担当していただきます(労働基準、雇用環境・均等行政の部署に配属されます。)
- 入省後は、労働基準行政の第一線機関である労働基準監督署における窓口業務や管内監督署の業務を統括する労働局の業務を経験していただき、労災補償業務や労働保険適用徴収業務のスペシャリストになっていただくことを期待しています。
なお、本人の希望に応じて、最低賃金に関する業務や働き方改革関連業務に従事していただくこともあります。
- 最終的には、幹部職員として労働基準監督署や労働局の運営に携わっていただきます。

※労働基準監督署や労働局労働基準部以外に、労働局総務部、雇用環境・均等部(室)で勤務することもあります。

課長補佐級

マネジメント力を養成する期間

ハローワーク課長
ハローワーク部門統括
労働局専門官
労働局課室長補佐

部下のマネジメント、組織内の業務調整、業務の実施計画などの企画立案

労働局の幹部職員

組織のリーダーとしての期間

ハローワーク所長
労働局課室長

組織の統括・運営

監督署課長
労働局専門官
労働局課室長補佐

部下のマネジメント、組織内の業務調整、業務の実施計画などの企画立案

労働局課室長
監督署の幹部職員

組織の統括・運営

「働く」を支えるプロに

労働局

長町 なつか

香川労働局 雇用環境・均等室 企画調整係



平成29年 入省
令和3年 徳島公共職業安定所
職業相談第一部門
令和5年 観音寺公共職業安定所
求人・特別援助部門
令和7年 現職

現在の業務内容

助成金の審査業務、局長記者会見の準備やホームページ管理などの広報業務、物品管理や文書管理などの庶務業務を担当しています。担当する業務は多岐に渡りますが、分からないことは上司や同僚に気軽に聞くことができます。

また、業務の進め方を自分で決めることができるので、計画的に休暇を取得できます。

労働局を選んだ理由

はじめは安定した仕事に就きたいと漠然と公務員を目指していました。各省庁の説明会に参加する中で、「労働」という社会にとって重要なテーマを扱う労働局の仕事に興味を持ちました。

また、説明会や座談会での労働局職員の方々の温かな雰囲気が自分に合っているなど感じ、労働局を志望しました。

働くひとの力になりたい

監督署

加藤 輝

滋賀労働局 大津労働基準監督署 労災第二課



令和6年 入省

現在の業務内容

私は仕事や通勤中にケガや病気をされた方が、労災保険給付を受けられるかどうかの調査を担当しています。なんだか探偵みたいですね。実際、資料を読み込み、関係者に話を聞き、時には「これは…業務起因か…？」と推理を働かせることもあります。

難しい事案にぶつかることもありますが、調査を終えたときの「やり切った感」はなかなかのものです。

労働局を選んだ理由

就職活動をする中で、求人票に書かれている魅力的な言葉の裏には、事業主、労働者それぞれの悩みや困難があることを知り、そんな人たちを支える仕事がしたいと思うようになりました。

労働局は、働く人に寄り添う存在。説明会で聞いた「社会を支える仕事内容」に、私の中にあった正義感がうずいたことが入省のきっかけです。

とても相談しやすい職場です

ハローワーク

深田 真央

大分労働局 佐伯公共職業安定所 職業相談部門



令和4年 入省
大分労働局雇用環境・均等室指導係
令和6年 現職

現在の業務内容

主に職業相談、職業紹介を担当しています。職業相談では、求職者の話を聴き、求人の提供や履歴書の添削など、相談内容に応じた就職支援を行っています。

相談に対応する中では、雇用保険や助成金等の幅広い知識が必要とされます。知識不足で対応に悩むこともありますが、周りの方々が気軽に相談に乗ってくださるため、安心して業務に臨んでいます。

労働局を選んだ理由

労働局のインターンシップで窓口対応の見学をした際、職員の方々が相談者の話を丁寧に聞き取り、専門的な知識を基に助言を行ったことで、最終的に相談者が笑顔で帰られた様子を拝見しました。そのときに、私も自分の知識で働く人を支える仕事がしたいと思い、労働局を志望しました。

「はたらく」を支える

労働局

周藤 良平

島根労働局 総務部総務課 会計第三係



令和7年 入省

現在の業務内容

私は総務課で主に物品の管理や物品の購入費用の支払業務を担当しています。物品を購入した後、いつ・どこで・どのような物品を購入したか把握できるように記録しています。

物品購入を通じて各安定所や監督署でどのような業務をしているのか間接的に知ることができ、業務に対する理解度を深められ、日々学習していくことができます。

労働局を選んだ理由

業務説明会に参加し、労働局は求職時だけでなく、就労後も支えられる職場と知り、働く人を点ではなく面で支え、多くの人の役に立つ仕事ができると感じ、志望しました。

また、国家公務員ではあるものの県内で転勤するため、地元に残って労働者を支え、地元貢献ができる点も魅力的です。

働く人の仕事と生活を支えたい

監督署

舟崎 涼加

富山労働局 富山労働基準監督署 労災課



令和4年 入省
富山労働局総務部労働保険徴収室
令和6年 富山労働局労働基準部労災補償課
令和7年 現職

現在の業務内容

仕事や通勤におけるケガや病気などの治療費や休業補償といった労災請求に対し、労災保険から適切な給付を行うことができるか否かの調査を行っています。

被災者や関係者からの聴取、医学的意見の収集等を通して、担当官として請求書の受理から事案完結まで主体的に携わることができるため、調査が完了した際には大きな達成感があります。

労働局を選んだ理由

業務説明会に参加し、労災保険給付業務や労働保険適用徴収業務などを通じて、地域の労働環境を整え、多くの労働者の生活を支えていることを知りました。

自分を含めた人々が生活していく上で必要不可欠な「労働」という大きな分野で、より多くの人の助けとなる仕事ができるのではないかと考え、志望しました。

より良い雇用環境の実現

ハローワーク

尾中 巽

山口労働局 柳井公共職業安定所 求人・専門援助部門



令和6年 入省

現在の業務内容

主に求人の受理業務を担当しています。企業からの求人申込みを受け付け、賃金や労働条件が法令に違反していないかを確認します。

また、求職者にとって分かりやすく魅力ある求人内容となるよう、企業に対して助言・指導を行い、より良い雇用促進につながる支援を行っています。なかなか採用が決まらない求人に対し支援を行い、無事に採用となったときにやりがいを感じます。

労働局を選んだ理由

私は学生時代に非正規雇用について学び、雇用の不安定さや労働環境に課題を感じ、働く人々を支える労働行政に興味を持ちました。その中でも労働局での業務は、労働者一人ひとりに寄り添い、安心して働ける社会の実現に貢献できるので、そこに大きな魅力を感じ、労働局を志望しました。

「働く方」のために働ける職場です

労働局

堰合 容代

岩手労働局 総務部総務課 会計第三係長



平成10年 入省
令和4年 花巻労働基準監督署
労災課労災保険給付調査官
令和5年 花巻労働基準監督署
労災課労災認定調査官
令和7年 現職

受験生へのメッセージ

労働局は「働く方」に対して、専門的な行政サービスを提供する行政機関です。私は現在、労働局で国有財産を扱う仕事を担当していますが、以前は労働基準監督署で労災補償の仕事を担当していました。

人の生涯の中で、「働く」という時間は最も長く、最も大切なものだと私は思っていますが、そのような労働環境を扱う労働局の仕事は、他の行政機関にはないやりがいや魅力があると思います。

現在の業務内容

私が今担当している仕事は「働く方」と直接関わることはありませんが、より良い行政サービスを提供するために、庁舎を整備・修繕したりと縁の下の力持ち的な存在として仕事をしています。

私が担当している仕事が第一線の労働基準監督署やハローワークで働く職員のためになり、そのことが「働く方」のためになると実感しながら、毎日の仕事を一つ一つ確実にこなしています。

私の道と誰かのいきる道

労働局

下田 和彦

熊本労働局 職業安定部職業安定課 地方職業指導官



平成13年 入省
令和3年 宇城公共職業安定所
就職促進指導官
令和5年 水俣公共職業安定所
統括職業指導官
令和7年 現職

受験生へのメッセージ

官庁訪問をしていたときに言われた言葉があります。「道路を造る仕事、街並みを整える仕事などやりがいがある仕事はたくさんある。その中でも労働行政は人の道を創る仕事で一番やりがいがある。」その言葉で入省を決めました。

仕事が充実している社会は「犯罪が減る、子育てがしやすい、日常が豊かになる」など全てにつながっています。このような一人ひとりに寄り添う仕事であって、スケールの大きな仕事を一緒にやりませんか。

これまでの仕事で心に残っているエピソード

若い方から高齢の方まで、また、仕事を探している人から人材を募集したい会社の人まで様々な人が利用します。

その中で、やりがいがある業務の一つが障害がある人への就職支援です。得意(苦手)なことは？通勤方法は？など丁寧に相談します。必要に応じ職業訓練を提案したり、会社を訪問して求人を依頼します。就職後は定着状況を確認し、安心したり心配したりします。職員としても人としても成長できた!?と思います。

成長しながらキャリア形成

ハローワーク

桃谷 花凜

佐賀労働局 唐津公共職業安定所 雇用保険課 雇用保険係長



平成25年 入省
令和元年 佐賀公共職業安定所
職業相談第一部門
令和3年 佐賀労働局総務部総務課人事係
令和7年 現職

受験生へのメッセージ

今まさに将来の就職先について悩んでいる方も多いかと思いますが、仕事内容はもちろん大切ですが、「誰と一緒に働くか」も同じくらい重要です。

ハローワークでは、日々求職者や事業所と接する中で、職場内に親切で思いやりのある人が多いと感じます。悩みや質問があれば上司や同僚にすぐ相談でき、周囲とともに学びながら成長できる環境です。ワーク・ライフ・バランスを重視する方にも働きやすい職場です。

仕事のやりがい

私はおおむね2年に一度の配置換を経験してきましたが、どの業務も無駄になることはなく、すべての経験が「働くこと」につながっていると感じています。

ハローワークでは、就職支援が必要な方や在職中の方、事業所など、さまざまな来所者に対応します。国家公務員の中でも国民と直接接する機会が多く、感謝の言葉をいただくこともあり、「やってよかった」と実感できる点が大きな魅力です。

ハローワーク

地域貢献と働きやすさが売り

山城 あゆみ

沖縄労働局 那覇公共職業安定所長



平成2年 入省
 令和元年 沖縄労働局職業安定部訓練室長
 令和4年 沖縄公共職業安定所長
 令和7年 現職

受験生へのメッセージ

ハローワークは、仕事を探している方と人を雇いたい企業を結ぶ地域に貢献できるやりがいのある仕事です。人と接する仕事なので、人に興味のある方にお薦めです。

また、働きやすい職場環境が整っています。私自身、大昔に結婚・出産・育児を経験し、きちんと育児休暇も取得でき、仕事と家庭のバランスを取りながら働いてきました。地域貢献ができ職場環境が整っているハローワークと一緒に働いてみませんか？

仕事をする上で心掛けていること

コミュニケーションを大切にすることを意識しています。ハローワークではチーム(課・部門)で仕事をするため、チーム内はもちろんチーム外においても、日頃からのコミュニケーションと情報共有がなければ業務はうまく回りません。私自身もできるだけ話しやすい雰囲気を作るよう心掛け、積極的にこちらから声掛けするよう努めています。

労働局

「やりがい！」を感じます

石澤 直樹

北海道労働局 総務部総務課長



昭和59年 入省
 令和4年 北海道労働局労働基準部労災補償課主任地方労災補償監察官
 令和5年 北海道労働局総務部総務課総務企画官
 令和6年 現職

受験生へのメッセージ

労働局の仕事は、どの分野においても「人と関わる」、言い換えれば「人の人生に関わる」とても重要な仕事です。

重要な仕事だからこそ、そのニーズに応えていくためにいろいろなことを覚えなければいけません。その分仕事の深みや面白みを感じることができ、解決したときには直接「ありがとう」と言ってもらえます。

人に必要とされていることが実感でき、その期待に応えようと一生懸命努力することができる、とてもやりがいのある素敵な職場だと思いますので、ぜひ労働局で光り輝いてください！

仕事をする上で心掛けていること

労働局(労働基準監督署、ハローワーク)を必要としている国民の皆さまのために何が出来るかを一生懸命考えて、決して手を抜かず精一杯頑張ること、そして頑張った結果(結論)を丁寧に分かりやすく誠意をもって説明することを心掛けています。

「はたらく」に寄り添う

厚生労働省

上村 彩也香

職業安定局 雇用政策課 雇用政策係



令和2年 入省
 令和3年 愛知労働局職業安定部職業安定課
 雇用保険係
 令和5年 職業安定局雇用保険課決算係
 令和7年 現職

現在の業務内容

私は愛知労働局で採用され、ハローワーク・労働局での勤務を経て本省へ出向しました。令和7年4月からは、雇用失業情勢の分析や情報収集、その結果の提供に関する業務を行っており、有効求人倍率をはじめ、ハローワークにおける求人・求職等の状況をとりまとめた指標を毎月公表しています。

公表までのプロセスには省内外の多くの方が携っており、業務のスケールに圧倒されることもあります。同時に大きなやりがいを感じています。

出向した理由

私は生活の基盤である「労働」に関わりたいと思い労働局を志望しました。ハローワークの窓口や労働局での業務を経験させていただく中で、労働行政についてもっと深く、多角的に知識を広げたい、と考えるようになり出向を希望しました。

実際に本省では、全国の情報を取り扱う機会や、他省庁の方と一緒に仕事をする機会が多くあり、視野を広く持って業務に取り組むことができていると感じます。

日々充実しています！

厚生労働省

志賀 李成

労働基準局 労災保険業務課 年金業務係



令和5年 入省
 福島労働局総務部総務課会計第三係
 令和7年 現職

現在の業務内容

各種労災保険の給付、地方局(署)からの疑義照会、債権回収業務等を主に担当しています。日々の業務では、進め方や解決法に試行錯誤することもあります。関係法規を学びながら、実務に活かすよう努めています。

また、複雑な調整を要する案件も多いですが、無事にまとまった際には大きな達成感を感じます。これも、スケールの大きな本省の業務ならではの魅力です。

今後の目標

労働局が行う業務は幅広い。本省のさまざまな分野で経験を積み、広く多角的な視野をもちたいと考えています。

将来は、本省での施策運営の経験を活かし、労働局全体として施策を推進する業務に携わり、労働行政の発展に寄与したいと考えています。

パパの育休が、笑顔をつくる

吉田 雄

石川労働局 総務部総務課 会計第三係



平成29年 入省
令和元年 金沢公共職業安定所
雇用保険給付課
令和4年 本省大臣官房地方課
令和6年 本省職業安定局総務課
令和7年 人材確保支援総合企画室
現職

育児との両立

第一子が生まれた際、2か月の育児休業を取得しました。繁忙期にもかかわらず、上司からは「仕事は気にせず、育児を楽しみなさい。」とありがたいお言葉をいただき、育児や家事に専念しました。

おかげさまで子どもはパパっ子になり、妻からは姑かれてしまいました(笑)。最近、第二子が生まれ、産後の妻のフォローができるようにと、職場の皆様にサポートいただき、定時退庁し、育児に励んでいます。



仕事と子育てを両立できる職場

松下 真帆

宮崎労働局 宮崎公共職業安定所
職業紹介第一部門 職業指導官

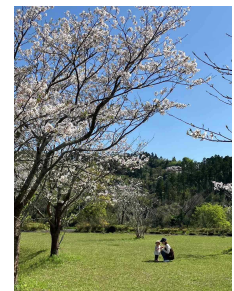


平成27年 入省
令和2年 高鍋公共職業安定所
職業紹介部門
令和6年 現職

育児との両立

現在は育児時間を取得しています。上司・職場の方々には大変感謝しています。労働局は様々な両立支援制度が充実しているため、子育て中の方でも安心して働くことができる職場だと思います。

夫の仕事上、ワンオペになる日もありますが、上手に両立支援制度を活用し、子どもと触れ合う時間を大切に過ごしていきたいです。



チームで成果を出す

ハローワークでは、チームが一丸となって、個々人のニーズに応じた伴走型支援やマッチング支援に取り組んでいます。その一例を紹介します。

地域社会の未来を支えるハローワーク金沢の「課題解決チーム」

チーム設置の背景と使命

「課題解決チーム」は、国民生活や社会インフラを支える上で極めて重要でありながら、人材不足が深刻化している特定の分野に特化した専門チームとして、令和7年4月にハローワーク金沢に設置されました。

このチームの最大の使命は、地域社会の健全な維持・発展のために、人手不足が社会全体に及ぼす影響を食い止め、求人充足という喫緊の社会的ニーズに応えることです。

高い専門性とやりがい

医療、介護、保育、建設、警備、運輸の6分野という地域の最重要課題に直結する分野に特化し、各分野で高い専門性を発揮できる体制を構築し、チームが一丸となって、求人者へのコンサルティングと、求職者へのきめ細かな支援を実施して、両者を的確に結びつける重要な役割を担っています。



この業務は、地域の最重要課題に最前線で取り組み、その解決に貢献することで、社会貢献の意義を深く実感できる、非常に公共性が高く、大きなやりがいのある仕事です。

課題解決チームの具体的な取組

高い専門性とチーム力で求人者と求職者をつなぐ

課題解決チームでは、6分野それぞれに専任の担当者を配置しています。担当者は、事業所訪問を重ねることで専門性を高めながら、業界特有の課題や採用ニーズへの理解を深め、担当する分野における専門性を追求するとともに、求人者と「顔の見える関係」を構築し、信頼関係に基づく支援基盤を確立しています。

さらに、当チームの特徴的な取組は「求人者・求職者双方への一体的支援」の実施です。同じ担当者が求職者への支援を実施することで、求人者と求職者双方のニーズを把握し、個々の状況に寄り添った、効果的なマッチング支援を可能にしています。

チーム全体が一丸となり、専門性を高めあいながら、質の高い地域に根ざした支援を展開しています。

行政の枠を超えて地域全体を動かす

地域の雇用課題の解消に向けて、業界団体や自治体と連携を強化し、多岐にわたるイベントの企画・運営を主導しています。また、各種会議へ参画し、地域の雇用情勢や課題を共有することで、行政の枠を超えたより広範な視点に基づいた支援にも挑戦しています。

単に「誰かのため」にとどまらず、地域社会の未来を創造するという、スケールが大きく、非常にやりがいのある仕事です。

若手職員の育成～アイデアを行動へ変える成長フィールド～

課題解決チームでは、若手職員の育成にも力を入れており、行政の進むべき方向性を見据えた長期的なキャリア形成を支援しています。

若手職員は、先輩職員とともにチームで課題に取り組みながら、自らのアイデアが採用される機会が豊富にあります。求人者や求職者から直接「ありがとう」と感謝される瞬間は、仕事のやりがいや公務員としての大きな達成感を実感できる瞬間です。

当チームでは、若手職員の挑戦を歓迎し、失敗を恐れずに成長できる環境を提供することで、職員の自律的な成長を促しています。

課題解決チームの紹介

石川労働局 金沢公共職業安定所
人材確保支援部門 統括職業指導官 山田 忠史（チーム長）



互いの強みを認め合い、支え合うことで、大きな成果と確かな達成感が得られる職場です。メンバーが楽しく前向きに働ける環境づくりを大切にしています。

私たちが担うのは、地域の最重要課題である「人手不足」の解決に特化した、極めて公共性の高いミッションです。単なる公務にとどまらず、地域経済や国民生活を直接支える未来志向の戦略的な取組です。

地域全体を巻き込む大規模プロジェクトを自ら主導する手応えは、他の仕事では得難い大きなやりがいとなるでしょう。

公務員として社会貢献への熱意と高い専門性を追求したい皆さんを心から歓迎します。ぜひ、私たちと一緒に地域社会の未来を創りましょう。

石川労働局 金沢公共職業安定所
人材確保支援部門 人材確保専門官 松田 宗一郎



このチームの魅力は、地域の最重要課題に最前線で向き合い、真の専門性を磨けることです。6分野に特化し、事業所訪問を重ねて業界の深い理解を得ることで、質の高いマッチング支援を実現しています。

活気あふれる環境で多様な視点に触れることで、行政職員としての枠を超えた考える力や問題解決の視点が日々磨かれています。地域に不可欠な分野で成長と達成感を感じられる、挑戦的な職場です。

自分の専門性を高め、地域社会の未来を創造するという大きなやりがいを、私たちと一緒に追求しませんか。

石川労働局 金沢公共職業安定所
人材確保支援部門 御館 智子



若手のうちから、地域の根幹を支えるスケールの大きな仕事に挑戦できています。地域の最重要課題に最前線で取り組み、求職者と求人者をつなぐことで、「ありがとう」という感謝とともに公共性の高さを実感できます。

専門的な業務ですが、先輩職員が知識や経験を惜しみなく共有してくれるため、万全のサポート体制の中で安心して成長できます。行政の枠を超えた自治体・業界団体との連携や、大規模イベントの企画運営など、若手のうちから地域を動かすダイナミックなプロジェクトに携われるのも大きな魅力です。

社会に直結する仕事で、あなたの熱意とアイデアを形にしませんか。

第4章 職員の1日



篠田 和子

岐阜労働局 雇用環境・均等室
雇用環境改善・均等推進指導官

平成12年 入省
令和2年 岐阜公共職業安定所求人第一部門
上席職業指導官
令和4年 岐阜労働局雇用環境・均等室
企画・調整係長
令和6年 現職

12:00【昼休憩】

職場の自席で、周りの職員と話をしながら食事をします。子どもの話や互いの趣味の話に花を咲かせます。出張のときは、外食することもあります。

15:00【資料の作成】

近々開催される説明会の資料を作成します。企業の方が内容を理解しやすいように、正確で分かりやすい資料となるよう工夫します。

17:15【退庁】

定時で帰って、2人の娘と一緒にご飯を食べながら、今の流行りや学校の話聞くのが楽しみです。

週末の過ごし方

GRK(Gifu Roudou Kyoku)という名前のマラソン部を立ち上げ、岐阜労働局の走るのが好きな仲間とマラソン大会に参加しています。走った後の打上げがゴールです！

8:30

8:30【業務開始】

指導系の職員で朝ミーティングを行い、その日の予定を共有したり、相談事案の対応方法を相談したりします。その後、ToDoリストを確認し、仕事の優先順位を決めて、業務に取り掛かります。



11:00

11:00【企業指導業務】

パワハラ相談で、会社へ防止対策を行うよう指導の希望があった案件について、会社を訪問して対策の実施状況等の確認を行います。法違反があった場合には、助言を行い、是正報告を求めます。

12:00

13:00

13:00【相談対応】

電話や来局での相談の対応を行います。相談者が何を希望するか、法的な問題点は何かを相談を聞きながら考えて、的確な対応ができるよう心掛けます。終わり際に、「良く分かった」と言ってもらえると喜びもひとしおです。

15:00



17:15





竹田 広

山形労働局 長井公共職業安定所 管理課業務係

令和4年 入省
山形公共職業安定所
雇用保険適用課適用係
令和6年 現職

12:30【昼休憩】

お昼休憩時間は交代当番制で、電話対応と窓口対応を行っています。私の場合、基本的に12:30から13:30の間にお昼休憩をとります。休憩時間中は自宅に一時帰宅し、ゆっくりと昼食をとっています。他の職員も、各自お弁当を食べたり、先輩や同僚と話をしたりして過ごしています。

16:00【件数確認】

当日中に入力処理をした申請書等の件数が業務日報として出力されるので、窓口で受理し、入力処理を行った申請書等の件数と業務日報に計上された件数が合っているかどうかを確認します。

個人情報を取り扱う仕事をしていることもあり、書類一つ一つの件数確認や管理等は入念に行う必要があります。



週末の過ごし方

休日は、仕事のことを忘れて、キャンプやサウナに行ったりリフレッシュしています。

8:30

8:30【業務開始】

登庁したら最初に利用者の方々を気持ちよく迎えられるよう、自席付近の清掃を行います。その後、本日の業務スケジュールとメールを確認し、1日の業務をスムーズに進められるよう関係資料等の準備・確認をしていきます。

10:00

10:00【失業認定】

管理課業務係の仕事は雇用保険の失業給付の手続きがメインであり、失業中の求職者に対する対応を日々行っています。午前中は基本的に、失業給付を受給している方が失業認定日で来所するため、窓口にて失業状態の確認を行い、給付金の支給処理を行います。お金に関わる手続きであるため、判断に迷う事案などが生じた場合は慎重に進めるようにしています。



12:30

13:30

13:30【窓口業務】

電話対応と窓口対応をメインで行います。雇用保険業務には、失業中の求職者へ給付金の支給をする業務のほか、雇用保険の受給資格があるかどうかの審査、離職理由の判定、雇用保険の受給に関する相談の対応等さまざまな業務があります。

最初は制度を覚えるのが大変な時期もありましたが、周りの上司や先輩方が丁寧に教えてくださるので、安心して業務を進めることができています。

16:00

17:15



17:15【退庁】

業務で使用した書類等を所定の保管場所に片付けて業務終了となります。

私の職場では、多くの職員が常に定時退庁を心がけて業務を行っているため、残業はほとんどなく、日々スッキリとした気持ちで帰宅することができています。



渡邊 莉那

埼玉労働局 春日部労働基準監督署 労災第一課

令和元年 入省

令和5年 埼玉労働局総務部総務課人事第一係

令和7年 現職

12:00【昼休憩】

休憩室でお弁当を食べたり、先輩・同僚とランチに出かけたりします。お昼休憩時間は、当番制で電話・窓口対応がありますので、当番の日はお昼の時間がずれることがあります。

14:00【窓口業務】

来署された方々に対して対応します。対応内容としては、労災保険制度・請求方法等のご質問、労災保険の成立・変更手続や各種労災請求書の受付等様々です。毎年6～7月の労働保険の年度更新の時期は、窓口で申告書を提出される事業主様が多く来署されます。



週末の過ごし方

休日は、推しのライブに行ったり、友人と映画を観に行ったりしてリフレッシュします。予定のない日は、ゲームをしてゆっくり過ごすか、カフェ巡りでドライブをしたりします。

8:30

8:30【業務開始】

メールと本日の予定を確認します。本日は午後から障害認定があるので、請求事案の確認と準備をします。

10:00

10:00【審査・電話対応】

請求された事案一つ一つに目を通し、労災として認定・補償できるかどうか判断します。請求人本人、事業場担当者や医療機関の担当者・主治医等に対して電話・書面・面談等様々な方法で災害発生状況や発症原因等について確認します。

また、労働者や事業場労務担当の方々からの電話相談にも対応します。

12:00



14:00

16:00

16:00【障害認定】

業務または通勤が原因となった負傷や疾病が治ったとき、身体に一定の障害が残った場合には、障害(補償)給付が支給されます。残存する障害の程度が1～14級までの障害等級表上のどの等級に該当するか確認するため障害認定をします。認定には請求人本人に来署いただき、障害の程度を確認します。

17:15

17:15【退庁】

本日は定時退庁日です。速やかに退庁してアフターファイブを楽しみます。



第5章 若手職員アンケート

Q1 労働局を志望した理由は？

- ・説明会や官庁訪問での職員の雰囲気がとてもよかった
- ・ハローワークで相談した際、親身に対応していただいた
- ・労働分野のプロフェッショナルとなり、人々の生活を支えたかった
- ・明るく、楽しく、達成感のある仕事ができそう

Q2 仕事でうれしかった経験は？

- ・相談者に感謝され、人の役に立ったと実感したとき
- ・上司に仕事を任されたとき
- ・先輩からフットワークがいいと褒められたとき
- ・チームで業務を行い、やりがいを感じたとき

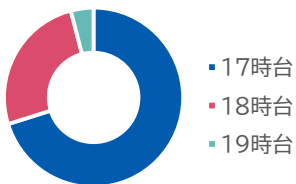
Q3 職員として必要なことは何ですか？

- ・思いやりと責任感
- ・傾聴力、信頼関係を築くこと
- ・コミュニケーション能力
- ・素直さ
- ・好奇心、探究心、向上心
- ・行動力、段取り力、国語力

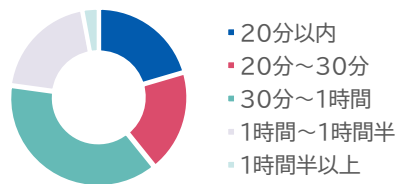
Q4 入省前と入省後のギャップ

- ・ノー残業デーの徹底や年次休暇の積極的取得など、仕事とプライベートのメリハリが想像以上についていた
- ・職員同士でのコミュニケーションがとりやすい環境だった
- ・相談しやすく、頼れる人がたくさんいたこと
- ・思っていた以上に自分の考えを尊重してくれること

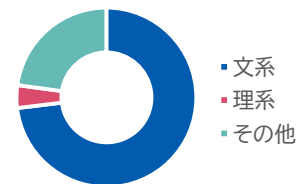
Q4 平均退庁時刻は？



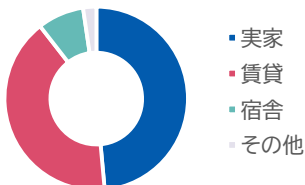
Q5 通勤時間(片道)は？



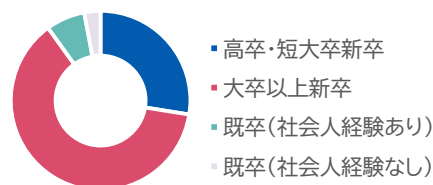
Q6 学生時代の専攻分野は？



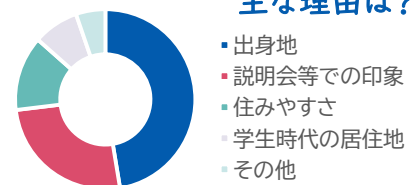
Q7 住居は？



Q8 新卒・既卒？



Q9 労働局のうち自局を選んだ主な理由は？



ワーク・ライフ・バランス

一月当たりの超過勤務時間



10.7時間

年次休暇取得日数



17.5日

育児休業取得率



男性 92.8%
女性 95.7%

男の産休



配偶者出産休暇 93.4%
育児参加のための休暇 90.6%

Q1 採用実績と採用の流れについて教えてください。

過去2年間の一般職(大卒程度、高卒者)試験合格者の都道府県労働局での採用状況は以下のとおりです。

一般職試験の「合格」＝「採用」ではありません。志望する労働局を訪問し、面接を受け、内定を得ることで採用に至ります。

業務説明会や官庁訪問の日程など、採用に関する詳細な情報は、各労働局のホームページに掲載します。

年度	令和5年度	令和6年度
人数	614(279)人	555(254)人

※()内は女性数。

※このほか、労働局が独自に実施する係長級の社会人選考採用等での採用実績もあります。

Q2 労働行政に関する専門的な知識は必要ですか？

採用時に特別な知識は必要ありません。

しかし、労働行政は国民生活に密着し、国民からの関心も高く、新聞などに話題が取り上げられることが多いため、労働行政を志望する皆さんにも、幅広く関心を持ってほしいと思います。

Q3 年次休暇について教えてください。

年次休暇は、毎年20日付与されます。ただし、採用1年目は採用月に応じた日数となりますので、4月1日採用の場合は15日付与されます。また、時間単位の取得もできます。

Q4 給与等について教えてください。

初任給は一般職試験(大卒程度)採用の場合220,000円、一般職試験(高卒者)採用の場合188,000円 大都市圏に勤務する職員には、その地域に応じて給与(俸給)の4%~20%の地域手当が加算されます。

また、通勤手当(最高限度額1か月当たり150,000円)、住居手当(最高限度額1か月当たり28,000円)、扶養手当などの各種手当が支給要件に応じて支給されます。また、特定の業務に就いた場合に支給される手当もあります。(令和7年4月現在)

Q5 入省後の研修制度について教えてください。

採用後速やかに、労働行政職員として必要な基礎的知識・心構え・行政の課題などの研修を実施しています。

その後、行政経歴(係員・係長・専門官・課長・幹部など)の節目の時期や、特定の職務または役職に就任した段階での研修や、OJTにより効果的な職務能力の向上を図るための各種研修も実施しています。

また、Excel、WordやPowerPointなどのオフィスツール研修やハラスメント防止等のテーマ別オンライン研修も随時実施しています。

Q6 宿舎などの福利厚生について教えてください。

独身者用宿舎または世帯用宿舎に入居することができます。ただし、戸数に限りがあるため、民間アパートなどの使用をお願いする場合があります(民間アパートなどを使用する場合は住居手当を支給します。)

また、福利厚生制度としては、厚生労働省共済組合制度で、人間ドックや検診などの医療費補助や、団体積立年金、団体生命保険、住宅資金等の貸付などの各種制度があります。

Q7 人事異動はありますか？また、その際は転居を伴いますか？

入省後は、定着を希望する都道府県内で、2～3年の間隔で人事異動があります。この際、異動先により転居が必要な場合があります。労働局・ハローワークまたは労働局・労働基準監督署を異動しながら多くの業務を幅広く経験していただきます。

Q8 人事異動について、自分の希望は反映されますか？

必ずしも本人の希望どおりになるとは限りませんが、定期的実施する意向調査により、能力や適性を勘案した人事異動が行われます。

Q9 仕事と子育てを両立するための支援制度について教えてください。

出産に際し産前6週間、産後8週間の特別休暇を取得することができます。また、育児休業は子どもが3歳になるまで原則2回まで取得できます。そのほか、早出・遅出勤務や、1日2時間または1年あたり10日相当の範囲内で育児のための時間を取得できる制度もあります。

支援制度の詳細はこちら▶
(人事院ホームページ)



Q10 男性が利用できる育児に係る支援制度はありますか？

主な支援制度としてはQ9で紹介している育児休業等のほかにも、「配偶者出産休暇」「育児参加のための休暇」「産後パパ育休」などがあります。

労働局では、男性職員の育児に伴う休暇・休業の取得促進に積極的に取り組んでいます。

Q11 仕事と介護を両立するための支援制度について教えてください。

配偶者、父母等で、疾病や老齢等により2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある方の介護を行う場合、「介護休暇」や「介護時間」といった制度を利用できます。

Q12 昇任試験などはありますか？

昇任試験は実施しておらず、昇任等にあたっては、人事評価結果を活用しています。

人事評価制度は、能力・実績を正確に把握し、人事管理の基礎とすること、人材育成やパフォーマンス向上につなげることを目的としています。

採用手続などに関する問い合わせ先一覧 (担当:総務部総務課人事係)

ブロック	労働局	所在地	電話番号
北海道	北海道	060-8566 札幌市北区北8条西2-1-1 札幌第1合同庁舎 9F	011-709-2311(代)
東北	青森	030-8558 青森市新町2-4-25 青森合同庁舎 5F	017-734-4111
	岩手	020-8522 盛岡市盛岡駅西通1-9-15 盛岡第2合同庁舎 5F	019-604-3001
	宮城	983-8585 仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎 7F	022-299-8833(代)
	秋田	010-0951 秋田市山王7-1-3 秋田合同庁舎 4F	018-862-6681
	山形	990-8567 山形市香澄町3-2-1 山交ビル 3F	023-624-8221
	福島	960-8513 福島市花園町5-46 福島第2地方合同庁舎 4F	024-536-4617
	北関東	茨城	310-8511 水戸市宮町1-8-31 茨城労働総合庁舎 4F
栃木		320-0845 宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第2地方合同庁舎 4F	028-634-9111
群馬		371-8567 前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎 9F	027-896-4732
埼玉		330-6016 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー 16F	048-600-6200
長野		380-8572 長野市中御所1-22-1 長野労働総合庁舎 4F	026-223-0550
南関東	千葉	260-8612 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎	043-221-4311
	東京	102-8305 千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 14F	03-3512-1600
	神奈川	231-8434 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎 8F	045-211-7350
	山梨	400-8577 甲府市丸の内1-1-11	055-225-2850
北陸	新潟	950-8625 新潟市中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎2号館 3F	025-288-3500
	富山	930-8509 富山市神通本町1-5-5 富山労働総合庁舎5F	076-432-2727
	石川	920-0024 金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎 6F	076-265-4420
	福井	910-8559 福井市春山1-1-54 福井春山合同庁舎 14F	0776-22-2655
東海	岐阜	500-8723 岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎 3F	058-245-8101
	静岡	420-8639 静岡市葵区追手町9-50 静岡地方合同庁舎3F	054-254-6317
	愛知	460-8507 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館 2F	052-972-0264
	三重	514-8524 津市島崎町327-2 津第2地方合同庁舎 3F	059-226-2105

ブロック	労働局	所在地	電話番号
関西	滋賀	520-0806 大津市打出浜14-15 滋賀労働総合庁舎 4F	077-522-6647
	京都	604-0846 京都市中京区両替町通御池上ル 金吹町451 4F	075-241-3211
	大阪	540-8527 大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館 8F	06-6949-6482
	兵庫	650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー 14F	078-367-9000
	奈良	630-8570 奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎	0742-32-0201
	和歌山	640-8581 和歌山市黒田2-3-3 和歌山労働総合庁舎 3F	073-488-1100
	中国	鳥取	680-8522 鳥取市富安2-89-9
島根		690-0841 松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎 5F	0852-20-7005
岡山		700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎	086-225-2011
広島		730-8538 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館 5F	082-221-9241
山口		753-8510 山口市河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館 6F	083-995-0363
四国	徳島	770-0851 徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎 4F	088-652-9141
	香川	760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎 北館3F	087-811-8915
	愛媛	790-8538 松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎 6F	089-935-5200
	高知	781-9548 高知市南金田1-39 高知労働総合庁舎 4F	088-885-6021
九州	福岡	812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館 5F	092-411-4741
	佐賀	840-0801 佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第2合同庁舎 4F	0952-32-7155
	長崎	850-0033 長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル 3F	095-801-0020
	熊本	860-8514 熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎A棟 9F	096-211-1701
	大分	870-0037 大分市東春日町17-20 大分第2ソフィアプラザビル 3F	097-536-3211
	宮崎	880-0805 宮崎市橋通東3-1-22 宮崎合同庁舎 5F	0985-38-8820
	鹿児島	892-8535 鹿児島市山下町13-21 鹿児島合同庁舎 2F	099-223-8275
	沖縄	900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎(1号館)4F	098-868-4003

